

◆小規模水道・30人未満水道

No.	項目	基準値	原水	給水栓の水	
			布設届時 (注) 水源の種別変更 取水地点変更	完成届時	1年に1回検査 ／ 漏水防止工事 内面塗装工事 断水1日超工事 施設休止後再開時
1	一般細菌	100以下/ml	●	●	●
2	大腸菌	検出されないこと	●	●	●
3	カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	●		
4	水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	●		
5	セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	●		
6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	●		
7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	●		
8	六価クロム化合物	0.02mg/L以下	●		
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	●	●	●
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	●	●	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	●	●	●
12	フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	●		
13	ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	●		
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下	●		
15	1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	●		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	●		
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下	●		
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	●		
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	●		
20	ベンゼン	0.01mg/L以下	●		
21	塩素酸	0.6mg/L以下		●	
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下		●	
23	クロロホルム	0.06mg/L以下		●	
24	ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下		●	
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下		●	
26	臭素酸	0.01mg/L以下		●	
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下		●	
28	トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下		●	
29	ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下		●	
30	ブロモホルム	0.09mg/L以下		●	
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下		●	
32	亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	●		
33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	●		
34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	●		
35	銅及びその化合物	1.0mg/L以下	●		
36	ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	●		
37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	●		
38	塩化物イオン	200mg/L以下	●	●	●
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	●		
40	蒸発残留物	500mg/L以下	●		
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	●		
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	●		
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	●		
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	●		
45	フェノール類	0.005mg/L以下	●		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	●	●	●
47	pH値	5.8以上8.6以下	●	●	●
48	味	異常でないこと		●	●
49	臭気	異常でないこと	●	●	●
50	色度	5度以下	●	●	●
51	濁度	2度以下	●	●	●

(注)30人未満水道においては、施設完成届出時に水質検査成績書を添付する。